

救急医療の適正な利用を

救急医療は、夜間や休日の緊急事態に備えるためのもので、限られた医療スタッフで運営されています。医師やスタッフの人数が少ない夜間や休日に患者が殺到してしまうと、重症患者の治療に支障をきたす恐れがあります。

「昼間や数日前から具合が悪い」、「日中は用事があって受診できない」といったような場合は、夜間ではなく日中の診療時間内に早めにかかりつけ医やお近くの医療機関を受診しましょう。

必要な人が救急車を利用するために

救急車は、緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。

「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」といったような緊急性がない場合に救急車を要請してしまうと、救急車を本当に必要としている方が利用できなくなってしまいます。

緊急性がない場合は、自家用車やタクシー等を利用して医療機関を受診するようにしましょう。

こんな時は119番通報を!!



- ✓意識がない
- ✓呼吸困難である
- ✓骨折をして動けない
- ✓広範囲にわたってヤケドをした
- ✓大量出血をした など

地域の救急医療を維持するため、本当に救急医療を必要とする方のために医療機関と救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

ちば医療ナビ



<http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/>

千葉県内の医療機関を検索できるウェブサイトです。診療科目や地域から病院・診療所を検索できます。

運営：千葉県



夜間・休日のお子さんの急病の場合は・・・

こども急病電話相談

受診したほうがよいのか、様子を見ても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスしてくれます。

#8000

ダイヤル回線、IP電話・ひかり電話からは

☎043 (242) 9939

毎日・夜間 午後7時から翌午前6時まで

実施：千葉県 運営：公益社団法人千葉県医師会

こどもの救急

おかあさんのための
救急&予防サイト

<http://kodomo-qq.jp/>

こどもの急な病気での心配な時に、症状に合わせた対処方法が掲載されています。

監修：厚生労働省研究班

公益社団法人日本小児科学会

平成 28 年 2 月 発行 山武地域医療協議会

(事務局) 山武郡市広域行政組合保健福祉課 ☎0475 (50) 2533

UD
FONT

この印刷製品は、環境に配慮した製法で製造されています。
GREEN PRINTING APP
P-B10009